

市民生活部

環境安全課長補佐兼

環境保全係長 江井 芳夫

健康福祉部

高齢福祉課長補佐兼

高齢者支援係長 村田 進

経済部農林水産課長補佐兼

振興係長 森本 真治

経済部農林水産課長補佐兼

整備係長 鈴木 幸雄

経済部商工労政課長補佐

山田 一栄

小高病院事務部事務課

事務長補佐兼総務係長

佐藤 浩一

小高区地域振興課長補佐兼

振興係長 田村 徳重

小高区市民生活課長補佐兼

生活環境係長 茂垣 良夫

鹿島区建設課長補佐兼

管理係長 菅原 道義

議会事務局長補佐兼

議事係長 只野 広夫

教育委員会事務局

教育総務課長補佐兼

総務係長 新妻 良司

教育委員会事務局

鹿島区地域教育課長補佐兼

生涯学習係長 新井 一夫

# 退職

(3月31日付)

鹿島区役所長

佐藤 和夫

原町区役所長

西内 利幸

建設部長

遠藤 和夫

農業委員会事務局理事兼

事務局長 松本 孝英

総合病院看護部長佐藤

千代

教育委員会事務局長

藤原 直道

上下水道部次長兼下水道課長

佐藤 周一

市民生活部次長兼

環境安全課長 徳野 真一

小高区総括参事兼産業課長

末永 善英

会計管理者(総括参事)兼

会計課長 高倉 一夫

教育委員会鹿島区参事兼

地域教育課長 但野 一博

市民生活部参事兼

衛生施設課長兼

クリンセンター所長兼

斎場所長 遠藤 信次

小高区税務課長

門馬 勝秀

小高区健康福祉課長補佐兼

健康係長 伊賀 敬益

鹿島区建設課長補佐兼

佐藤 繁明

教育委員会小高区地域教育課  
長補佐兼おだか保育園長

吉田 廣行

小高区地域振興課長補佐兼

振興係長 小高 千舟

教育委員会事務局

幼児教育課長補佐兼

原町さくらい保育園長

佐藤 美奈子

上下水道部水道課長補佐兼

施設係長 深谷 廣伊

教育委員会小高区地域教育課

金房幼稚園長 半杭 孝子

小高区健康福祉課福祉係主査

松本 秀子

健康福祉部健康づくり課

健康推進係主査 大越 和子

鹿島区健康福祉課健康係

主任栄養士 北岡 栄子

教育委員会事務局幼児教育課

原町さくらい保育園

主任保育士 伏見 秀子

教育委員会事務局幼児教育課

原町さくらい保育園

主任保育士 大和田 節子

健康福祉部高松ホーム指導係

主任技能員 上田 千代子

教育委員会小高区地域教育課

小高小学校主任技能員

渡部 シズ子

市民生活部衛生施設課齋場

主任技能員 阿部 清孝

## 病院医師

### 総合病院医師採用

診療部整形外科長兼  
リハビリテーション科医長

高山 文治

### 小高病院医師採用

診療部長兼外科長

小林 信巳

### 小高病院人事異動

院長兼  
診療部地域医療連携室長

遠藤 清次  
山家 誠

副院長

教育委員会小高区地域教育課  
おだか保育園主任看護師

佐藤 孝子

訪問看護ステーション

増田 久恵

主任看護師

総合病院看護部第四病棟

坂下 涼子

看護師長

総合病院看護部第四病棟

持立 千代美

准看護師

総合病院診療部放射線科

主任診療放射線技師

猪狩 有弘

訪問看護ステーション看護師

木野田 広美

総合病院薬局薬剤師

青沼 律子

総合病院看護部手術室

中央材料室准看護師  
石川 真弓

総合病院看護部第三病棟  
看護師

竹野 裕美

総合病院看護部手術室  
中央材料室准看護師

原田 則子

総合病院看護部第一病棟  
看護師

渡部 裕子

総合病院看護部第一病棟  
看護師

境原 麻衣

教育委員会事務局参事兼  
学校教育課長

井上 恭一

教育委員会事務局学校教育課  
指導主事

大越 一也

教育委員会事務局学校教育課  
指導主事

鈴木 和一郎

# 農家の皆さんへ

## 平成21年度の標準農作業料金が決定しました

農業委員会では、平成21年度の「南相馬市標準農作業料金」を次のとおり決定しました。

標準農作業料金は、農作業を委託するときの料金の目安にしてください。平成21年4月1日から適用されます。

なお、農作業受委託料金の目安として定めていますので、受託者、委託者双方で十分話し合ってください。

問合せ 農業委員会事務局  
☎ 5 2 8 7



▲田植作業

### 【農作業賃金】

作業名	単位	標準額	摘要
一般農作業	1日当り	6,400円	作業時間は8時間を基準とする。昼食は含みません。

### 【農作業料金】

(消費税込み)

作業名	単位	標準額	摘要
耕起 ロータリー耕 プラウ耕	10 a	5,250円	二番耕は30%引きとする。
		6,300円	耕うん深度は15cmを基準とする。
代かき		6,300円	
育苗 発芽まで 稚苗	1箱	525円	種子代(消毒済)を含む。
		735円	
畦ぬり	1 m	42円	
機械田植	10 a	5,775円	側条施肥植の場合525円増し。苗運搬の場合525円増し。未整理地区の場合20%増し。肥料、苗等の補助作業は委託者負担とする。
		16,800円	わら結束の場合3,150円増し(結束糸含む)。角刈りは委託者負担。湿田・倒伏地、未整理地区内の農地の場合20%増し。運搬の場合1,575円増し。
籾摺り 乾燥・調製	玄米60kg	577円	玄米600kg以上の場合に限る。
		1,575円	
麦刈り取り 乾燥・調製	10 a	14,175円	角刈りは委託者負担とする。
	出来高1kg	34円	
大豆刈り取り 選別機の使用料金	10 a	7,350円	角刈りは委託者負担とする。
	60kg	315円	
肥料散布	10 a	1,050円	10 a 当たり肥料200kg 以下の場合に限る。
たい肥散布	1 t	1,575円	
薬剤散布		840円	薬剤は委託者負担(粒剤、粉剤に限る)とする。
ディスクモア(草刈り) ロールベラー (集草結束)	10 a	3,150円	転作飼料作物に限る。
		4,725円	
コンパクトベラー (集草結束)	1 梱包	157円	10 a 当たり反転1回1,575円(結束糸含む)とする。
機械による草刈り	1時間	1,260円	機械、油代含む。
備考	1 適用期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日 2 ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を標準としています。 3 区画の大きなほ場については、作業能率などを勘案して当事者間で調整してください。		

申込先・問合せ  
経済部農林水産課  
小高区産業課 ☎ 24 5 2 6 1  
鹿島区産業課 ☎ 46 2 1 1 5

④ 利用権の設定期間は、安心して耕作を行うことができます

③ 小作料の額は、農業委員会が定めている標準小作料を参考に相互の相談で決定します

② 貸した農地は、契約期間が満了すれば自動的に返還されます

① 手続が簡単で農地法の許可は不要です

### 事業の概要

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等促進事業は、「農地を貸したい」という農家と「農業経営規模の拡大を図りたい」という認定農業者などとの間に安心して農地の貸し借りができるものです。



利用権設定事業で農地の有効利用を